

西表島行動計画の事業進捗状況とりまとめ結果（平成29年7月現在）

記入要領

地域別の行動計画に記載の事業項目（事業内容、目標など）をご確認の上、事業項目に関係する所管の具体的事業についてご記入ください。（地域別の行動計画は本シートに添付しております。）

行動計画の中で実施主体となっている事業項目を記入させていただいております。必要な場合には、適宜行を追加し、該当する行動計画の事業項目の追加・修正等をお願い致します。

ひとつの行動計画の事業項目に対して、事業が二つ以上存在する場合には、新たに行を追加し、事業ごとにご記入ください。

○実施主体：行政機関は可能であれば担当部課名等までご記入ください。地元関係団体は団体名をご記入ください。

○事業名：行動計画の事業項目に関係する具体的な事業の名称をご記入ください。今後実施する予定の事業や、正式な事業名がない事業については、（仮称）等として事業内容が分かるように簡易な名称をご記入ください。

○事業年度：事業実施（予定）年度に●をご記入ください。

○対象地：対象地を特定できる場合には、可能な範囲で、具体的な場所をご記入ください。対象地の特定が難しい場合には、「〇〇村全域」や「〇〇島全域」とご記入ください。

○事業概要：事業全体の目的や取組内容についてご記入ください。関係する検討会、委員会等が存在する場合には、会議体の名称をご記入ください。

○平成28年度までの実施内容：平成28年度までに実施した事業の内容・その成果をご記入ください。平成29年度以降に開始する予定の事業については、ご記入の必要はございません。

○平成29年度事業内容：平成29年度に実施する予定の事業内容をご記入ください。平成30年度以降に予定している事業については、ご記入の必要はございません。

○進捗状況の評価：ご記入時の事業の進捗状況についてご記入ください。下記の事業実施状況のいずれかに「●」をご記入ください。

「未実施」：事業を実施していない状況

「実施準備中」：事業の具体的な内容検討、取組みを実施するための計画策定準備、予算確保や関係者との合意形成を進めている状況（事業実施の確実性を問わない）

「実施内容決定」：事業の実施方法や計画、具体的な事業内容が確定した段階

「事業開始」：事業を実施し始めた段階

「事業継続中」：事業を継続的に実施している状況

「事業完了」：決定した事業内容が完了した状況

※シートの列幅の変更は避けてください。

＜記入例＞

実施主体	行動計画の事業項目	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成28年度までの実施内容	平成29年度事業内容(案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成26年度以前	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度以降					未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了
沖縄県 (自然保護課)	希少動物の交通事故対策の強化	世界自然遺産登録に向けたイリオモテヤマネコ交通事故防止対策の検証事業		●	●	●		西表島全域 (侵入防止柵の設置:高那地区)	イリオモテヤマネコの交通事故対策に有効な方法(ハード対策及びソフト対策)について検討を行い、ヤマネコの交通事故防止対策基本計画を策定する。 <〇〇検討部会>	○ヤマネコの交通事故防止に関する現状と課題を整理し、ヤマネコの交通事故防止対策基本計画(案)を作成した。 ○新しいハード対策として試験的に路上侵入防止柵を設置した。 ○ソフト対策の実施状況の把握を行った。	○ハード対策として路上侵入防止柵の効果検証調査を行い、課題や改善策を検討する。 ○ソフト対策の効果検証を行い、問題点や課題を抽出し、効果的なソフト対策の検討を行う。 ○ヤマネコの交通事故防止対策基本計画を策定する。					●	

まとめ

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未実施	実施準備中	実施内容決定	事業開始	事業継続中	事業完了	
1) 保護制度の適切な運用																		
1 西表石垣国立公園の管理	環境省	自然公園法の運用			●	●	●	西表島	自然公園法に基づき、西表石垣国立公園（西表島地域）の適切な保護管理を行う。	○西表島のほぼ全域を含める形で、西表石垣国立公園の大規模拡張 ○自然公園法の運用	○自然公園法の運用、地域住民の理解を深めるため普及啓発を行う。					●		
	環境省	西表石垣国立公園西表島地域における公園利用実態等把握調査検討業務（H26） 西表島における自然環境保全と利用のあり方に関する調査検討業務（H28）	●		●			西表島	西表島の利用に関する現状を踏まえた上で、西表島の利用のあり方、利用と保全のバランスのゾーニングを実施。	○過去 10 年間の利用客の増減など、利用実態をまとめた。（H26） ○有識者や地元関係者からヒアリングを行い、問題点等を整理した。（H26, 28） ○今後の西表石垣国立公園の在り方を検討した。（H26） ○公園利用の問題点について、ゾーンごとに整理した。（H28）	—						●	
	環境省	管理運営計画の策定					●	●	西表石垣国立公園全域	西表石垣国立公園（西表島地域）管理運営計画の改訂	—	○過年度業務で策定したビジョン、抽出した課題を基に、西表地域管理運営計画の改定素案を作成。	●					
	環境省	横断道維持管理業務	●	●	●	●	●	西表島	横断道の整備	○西表島横断道の整備を行った。	○例年通り整備を継続						●	
2 西表島森林生態系保護地域の管理	林野庁沖縄森林管理署、西表森林生態系保全センター	森林生態系保護地域の保全管理等	●	●	●	●	●	西表島の国有林	保存地区と保全利用地区の管理利用	○森林生態系の保護並びに野生動植物の保護及び増殖に関する事項の企画、連絡調整及び調査に関すること	○引き続き実施						●	
3 西表島鳥獣保護区の管理等	環境省	鳥獣保護区管理員の設置	●	●	●	●	●	西表島	西表鳥獣保護区の巡視をおこない、見られる鳥獣について記録を残している。	○西表鳥獣保護区で見られる鳥獣の季節変動をまとめた。	○例年通り巡視を継続						●	
2) 希少種の保護・増殖																		
1 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）に基づく国内希少野生動植物種の保護等	環境省	○種の保存法の運用 ○国内希少野生動植物種の識別マニュアル作成	●	●	●	●	●		○絶滅のおそれのある野生動植物種を種の保存法に基づく国内希少野生動植物種として指定し、保護等を図る。 ○国内希少野生動植物種に新規に指定された種のうち必要なものについて、近縁種及び形態的に類似した種との識別方法を検討、整理し、確実かつ簡便な識別方法を記載したマニュアルを作成する。	○種の保存法の運用 ○国内希少野生動植物種の新規指定の検討、実施 ○新規に国内希少野生動植物種に指定された植物のうち必要な種について、識別マニュアルを作成	○継続実施						●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容（案）	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了
2 竹富町自然環境保護条例の改正	竹 富 町 (政策推進課)	竹富町自然環境保護条例			●			竹富町全域	竹富町の健全で豊かな自然環境の保全及び生物多様性の確保に資するため、希少野生動植物の生息地等の保護、保護管理事業の実施、特別希少野生動植物の捕獲等の規制、指定外来種の放逐等の規制等の条項を含む新たな条例として、条例を改正して効果的な運用を図る。 ＜竹富町自然保護審議会＞	○竹富町自然環境保護条例の全部改正を行った。 ○「希少野生動植物」、「特別希少野生動植物」、「指定外来生物」の種の指定を行った。	○今後は、改正された同条例を運用しながら、必要に応じて指定種の見直しや、保護区の設定、保護管理事業の実施検討を行う。						●
3 保護増殖事業等の継続実施	環境省	イリオモテヤマネコ保護増殖事業の実施	●	●	●	●	●	西表島全域	・個体識別に基づく自動撮影モニタリング調査により定住・放浪個体、個体移動状況、行動パターン、妊娠・出産状況、傷病個体等の把握を実施。 ・個体を捕獲、体長等情報の収集、発信器装着およびテレメ追跡による行動の把握 ＜イリオモテヤマネコ保護増殖検討会＞	○保護増殖事業の実施 ○イリオモテヤマネコ保護増殖事業 10ヶ年実施計画の検討	○継続実施						●
	林野庁沖縄森林管理署	希少野生生物保護管理事業	●	●	●	●		西表島の国有林	希少野生生物保護管理事業	○イリオモテヤマネコについての生息域を対象に、定期的かつ継続的な現地調査を行うことにより生息状況、生育環境等の把握、分析等を行い、西表島国有林の管理・経営に資することとする。	○引き続き実施						●
	沖縄県 (自然保護課)	野生生物の保全・保護事業	●	●	●	●	●	西表島を含む沖縄県全域	県内に生息する希少な野生動植物の保護を図るため次に挙げる事項に取り組む。 ・自然環境保全の指針策定 ・「レッドデータおきなわ」の改訂 ＜イリオモテヤマネコ保護増殖事業検討会＞	○自然環境保全の指針策定については、生物多様性おきなわブランド発信事業において策定に向けての作業を進めており、H28年度は沖縄本島の7地域について調査を終了した。 ○「レッドデータおきなわ」については、H28年度は「動物編」を刊行した。 ○イリオモテヤマネコ保護増殖事業検討会において各機関の取り組み状況と課題の共有を行った。	○自然環境保全の指針策定に向けては、H29年度は沖縄本島 18 地域を調査予定である。 ○H29年度はレッドデータおきなわ「菌類・植物編」を刊行予定である。						●
4 保護増殖事業の対象種以外の希少種等の生息・生育状況の把握	環境省	カンムリワシ生息状況等調査業務	●	●	●	●	●	西表島	西表島におけるカンムリワシ生息状況調査を実施。	○県道沿いにおけるカンムリワシの生息状況を把握	○カンムリワシの生息状況調査を継続						●

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)							
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了		
	林野庁沖縄森林管理署、西表森林生態系保全センター	森林保全管理等	●	●	●	●	●	西表島の国有林 ・浦内川(ニッパヤシ) ・仲間川中流(ヤエヤマヤシ) ・国有林内(カムリワシ)	①希少個体群保護林であるニッパヤシの生育状況等の調査 ②ウブンドルのヤエヤマヤシ群落の現況調査 ③希少野生生物保護管理事業(カムリワシ)	①船浦ニッパヤシ群落生育調査 平成28年3月にモニタリングの最終報告書が作成され、ニッパヤシの生育状況は安定している。 その後の調査として、 ・葉や幼葉の発生状況調査 ・周辺環境の目視 ・地形変化状況調査 ・光環境調査 ・定点撮影を実施 ②ウブンドルのヤエヤマヤシ群落現況調査(10年に1回) ・3ブロックの樹高、胸高部の幹周り調査 ・稚樹の発生状況等調査を実施 ③カムリワシについての生息域を対象に、定期的かつ継続的な現地調査を行うことにより生息状況、生育環境等の把握、分析等を行い、西表島国有林の管理・経営に資することとする。	①船浦ニッパヤシ群落生育調査については、引き続き実施 ②ウブンドルのヤエヤマヤシ群落現況調査については、平成30年度に実施予定 ③(カムリワシ)引き続き実施					●			
	沖縄県(自然保護課)	野生生物の保全・保護事業【再掲】	●	●	●	●	●	西表島を含む沖縄県全域	県内に生息する希少な野生動物の保護を図るため次に挙げる事項に取り組む。 ・自然環境保全の指針策定 ・「レッドデータおきなわ」の改訂	○自然環境保全の指針策定については、生物多様性おきなわブランド発信事業において策定に向けての作業を進めており、H28年度は沖縄本島の7地域について調査を終了した。 ○「レッドデータおきなわ」については、H28年度は「動物編」を刊行した。	○自然環境保全の指針策定に向けては、H29年度は沖縄本島18地域を調査予定である。 ○H29年度はレッドデータおきなわ「菌類・植物編」を刊行予定である。						●		
	沖縄県(文化財課)	指定文化財管理費国庫補助事業(文化財保護管理指導事業)	●	●	●	●	●	西表島内の指定文化財	県が委嘱した文化財保護指導委員が定期的に文化財を巡視し、関係者に文化財の保護についての必要な指導助言を行い、文化財保護思想の普及に努め、その結果を県に報告する。	○西表島内の天然記念物(仲間川天然保護区域、星立天然保護区域等の指定地)を巡視し、天然記念物の生息状況等について、県教育委員会にて集約を行っている。	○西表島内の天然記念物(仲間川天然保護区域、星立天然保護区域等の指定地)を巡視し、天然記念物の生息状況等について、県教育委員会にて集約を行う。						●		
	琉球大学熱帯生物圏研究センター西表研究施設	西表島のフロラ:網羅的全島調査と定量的評価に基づく植物相研究	●	●	●	●	●	西表島全域	西表島全域に生育する全ての植物種の分布状況を把握する。	○全域植生調査・DNAマーカーによる多様性解析	○全域植生調査・DNAマーカーによる多様性解析							●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了
5 希少野生動物の交通事故等の対策強化	環境省	交通事故発生防止に関する連絡会議等	●	●		●	●	西表島	○平成 25 年度から環境省と竹富町が共同事務局で連絡会議を実施し、交通事故発生状況の確認や各団体の事故防止に関する取組についての意見交換等を実施。 <交通事故発生防止に関する連絡会議> ○関係機関が連携して交通事故防止の呼びかけを実施。	○平成 25～27 年度に各年 1 回開催。 ○連絡会議とは別に勉強会を平成 25 年度と平成 27 年度に 1 回ずつ開催。 ○主な議題は、ヤマネコの飛び出し防止フェンスの設置に関するもの(～平成 27 年度)。 ○交通安全強化週間等で関係機関が連携して交通事故防止の呼びかけを実施。	○連絡会議を開催し、今後の対策について意見交換等を実施。 ○交通安全強化週間等で関係機関が連携して交通事故防止の呼びかけを継続実施。					●	
	竹富町 (政策推進課)	交通事故発生防止に関する連絡会議等【再掲】	●	●				西表島	○環境省と竹富町で連絡会議を持ち、交通事故防止に関する取組について検討する。 <交通事故発生防止に関する連絡会議>	○ヤマネコの飛び出し防止フェンスの試験的設置と検証(～平成 27 年度)	○フェンスは撤去したが、交通事故発生防止に関する連絡会議に係る取り組みについては継続実施。					●	
	環境省	イリオモテヤマネコ目撃地点での注意喚起等	●	●	●	●	●	西表島	○イリオモテヤマネコ目撃情報に応じて、周辺道路に移動式注意喚起看板やヤマネコ型看板を設置。 ○定期的に目撃情報を収集・公表し、注意喚起を図る。 ○目撃多発地点等における県道草刈りの実施	○注意喚起看板の設置。 ○目撃情報の収集・公表 ○目撃多発地点等における県道草刈りの実施	○継続実施					●	
	沖縄県 (自然保護課)	世界自然遺産登録に向けたイリオモテヤマネコの交通事故防止対策の検証事業		●	●	●		西表島全域 (侵入防止柵の設置:高那地区)	イリオモテヤマネコの交通事故対策に有効な方法(ハード対策及びソフト対策)について検討を行い、ヤマネコの交通事故防止対策基本計画を策定する。 <イリオモテヤマネコ交通事故防止対策検討委員会>	○ヤマネコの交通事故防止に関する現状と課題を整理し、ヤマネコの交通事故防止対策基本計画(案)を作成した。 ○新しいハード対策として試験的に路上侵入防止柵を設置した。 ○ソフト対策の実施状況の把握を行った。	○ハード対策として路上侵入防止柵の効果検証調査を行い、課題や改善策を検討する。 ○ソフト対策の効果検証を行い、問題点や課題を抽出し、効果的なソフト対策の検討を行う。 ○ヤマネコの交通事故防止対策基本計画を策定する。					●	
	沖縄県 (道路管理課)	うちなーロードセーフティー事業					●	西表島全域	西表島において、生物にふさわしい環境で生息するための道路環境の改善を行い、ロードキル防止、道路利用者の走行に対する安心感を確保するための対策を行う。	—	—	●					
	琉球大学 熱帯生物圏研究センター西表研究施設	ドローンを活用した、デジタルアース環境基盤データとしての絶滅危惧動物の生態調査				●	●	西表島全域	イリオモテヤマネコの分布状況把握	—	○赤外線カメラを搭載したドローンによる分布調査	●					
6 希少野生動物の傷病個体の救護体制の確保	環境省	イリオモテヤマネコ救急救護業務	●	●	●	●	●	西表島	イリオモテヤマネコ傷病個体の治療。	○イリオモテヤマネコ傷病個体の治療	○継続実施					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了
	沖縄県 (自然保護課)	傷病鳥獣救護委託事業	●	●	●	●	●	西表島を含む沖縄県全域	鳥獣保護活動の一環として、傷病野生鳥獣の救護を実施する	○委託事業にて、傷病野生鳥獣の救護を行う。	○委託事業にて、傷病野生鳥獣の救護を行う。					●	
	NPO 法人 どうぶつたちの病院沖縄	獣医療の提供	●	●	●	●		西表島	西表島の傷病希少野生動物を救護し、野生復帰を図る。	○野生動物救護の際、獣医療を提供している。	○獣医療提供の継続。					●	
7 希少野生動植物の密猟・盗採の防止	環境省											●					
	林野庁	森林保全管理等	●	●	●	●		西表島の国有林	希少野生生物保護管理事業	○森林官等によるパトロールを実施している	○引き続き実施					●	
	沖縄県 (自然保護課)	野生生物の保全・保護事業【再掲】	●	●	●	●	●	西表島を含む沖縄県全域	県内に生息する希少な野生動植物の保護を図るため次に挙げる事項に取り組む。 ・自然環境保全の指針策定 ・「レッドデータおきなわ」の改訂	○自然環境保全の指針策定については、生物多様性おきなわブランド発信事業において策定に向けての作業を進めており、H28 年度は沖縄本島の7 地域について調査を終了した。 ○「レッドデータおきなわ」については、H28 年度は「動物編」を刊行した。	○自然環境保全の指針策定に向けては、H29 年度は沖縄本島 18 地域を調査予定である。 ○H29 年度はレッドデータおきなわ「菌類・植物編」を刊行予定である。					●	
	竹富町 (政策推進課)	(仮称)竹富町自然環境保護条例周知化事業				●	●	竹富町全域	竹富町自然環境保護条例で指定する特別希少野生動植物を保護するため、不法採取が行われないよう監視を行うとともに、自然環境保護の意識を高めるための普及啓発を行う。	—	○竹富町自然環境保護条例の周知・徹底を行うとともに、自然環境の保全に関する住民の意識高揚を図る。 ○竹富町の野生動植物の保護と生物多様性の保全に従事する者として「竹富町野生生物保護推進員」の育成を行う。					●	
3) 外来種による影響の排除・低減																	
1 侵略的外来種への対策の強化	環境省	沖縄県八重山地域におけるオオヒキガエル等外来生物防除事業(西表地域)業務	●	●	●	●	●	西表島	平成 19 年から確認がされなくなったオオヒキガエル等、外来カエル類のモニタリングを実施。平成 27 年にシロアゴガエルが発見されてからは、シロアゴガエルの防除も実施している。 <オオヒキガエル等外来生物対策検討会>	○10 年間オオヒキガエルの再侵入は確認されていない。 ○シロアゴガエルの発見後早期に体制を整え防除を実施した結果、平成 28 年度は夏以降、鳴き声も確認されず、極低密度状態になったと思われる。	○平成 29 年 5 月にオオヒキガエルの再侵入を確認。モニタリングを強化。 ○平成 29 年 5 月にシロアゴガエル♂ 1 匹を捕獲。防除事業を継続して実施。						●
	環境省	西表外来防除活動業務	●	●				西表島	西表島内における外来植物等の分布状況を確認し、特定の種については、防除を実施	○アメリカハマグルマ、ホテイアオイ、ボタンウキクサ、スクミリンゴガイについて分布状況を確認した。 ○上記外来種について、モデル地区を設定し、防除を行った。	—					●	
	環境省	西表ツルヒヨドリ防除			●			西表島	侵入が確認された特定外来生物のツルヒヨドリの防除を行うもの	○ツルヒヨドリは国有林内で確認されたため林野庁の事業で防除完了 ○本業務でセイタカアワダチソウの防除を行った。	—					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了	
	環境省	シロアゴガエルの影響評価			●			西表島	シロアゴガエルが八重山の動植物に対し与える影響を評価した	○幼体から成体への成長速度を調査した。 ○胃内容物から食性を調査した。 ○寄生虫や病気の保有について調査した	—							●
	環境省	西表石垣国立公園モデル地域におけるアメリカハマグルマ等外来種の防除活動業務			●	●	●	西表石垣国立公園内	モデル地区におけるアメリカハマグルマ等の防除を実施	○モデル地区におけるアメリカハマグルマ等の防除を実施	○継続して防除を実施予定		●					
	環境省	外来種侵入状況把握・対策検討業務				●	●	西表島	『我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト』に掲載されている種の現地調査や文献等調査の実施、目撃情報データベースの構築等	—	○現地調査等の実施、リスト掲載種の有無等に関して結果を情報ソースとともに GIS 上で情報整理 ○外来植物に関するチラシの配布等により早期発見に努め、確認されれば防除を実施			●				
	林野庁 沖縄森林管理署、西表森林生態系保全センター	森林保全管理等	●	●	●	●	●	・大富歩道 ・稲葉 ・浦内川河口	外来種の侵入による希少種等への影響等、低コストによる外来種駆除の実施	・アメリカハマグルマの抜き取り、防草シートへの被覆処理 ・ギンネムの抜き取り処理 ・ソウジユの繁殖動態調査 ・モクマオウの巻き枯らし駆除手法等の試験的な駆除対策を実施	○引き続き実施							●
	沖縄県 (自然保護課)	外来種対策事業		●	●	●	●	西表島を含む沖縄県全域	西表島および沖縄全域を対象に、外来種対策を実施していく上で、県及び市町村がどのように対応していくか、方向性を示す指針を策定するとともに、特に在来種への影響が大きい肉食系の外来生物等を対象に効果的な捕獲手法を確立する。	○外来種対策指針の策定に向けた基礎資料の収集として、沖縄県内における外来生物及び生態系被害防止リスト掲載種(哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類)の生息状況を把握するため、西表島を含めた沖縄全域における確認調査を行った。	○外来種対策指針の決定と、外来種リストの作成を行う。 ○グリーンアノールおよびタイワンスジオ、クジャク、イタチ、ヒアリの効果的な防除手法の検討と捕獲手法の開発を継続して実施する。							●
	竹富町 (政策推進課)	(仮称)竹富町自然環境保護条例周知化事業				●	●	竹富町全域	竹富町自然環境保護条例で「指定外来種」に指定された外来種の侵入と拡散を防ぐため、条例の周知化を行う。	—	○竹富町自然環境保護条例で指定する「指定外来種」の飼育・栽培にあたっては条例にもとづく届出を提出してもらい、適切な飼育・栽培が行われるよう指導を行う。							●
	西表島エコツアー協会 (日本製紙より受託予定)	白浜林道におけるアメリカハマグルマ駆除事業				●	●	白浜林道	白浜林道において、地域住民と共に定期的にアメリカハマグルマの除去活動を行う。	—	○定期的なアメリカハマグルマの除去と繁殖状況の調査を実施する。		●					
2 竹富町ねこ飼養条例の徹底	竹富町 (政策推進課) NPO 法人 どうぶつたちの病院 沖縄	竹富町ペット適正飼養推進事業	●	●	●	●	●	西表島全域	飼い猫からイリオモテヤマネコへの感染症の感染を防ぐため、竹富町ねこ飼養条例にもとづき、飼い猫へのマイクロチップの装着、ワクチン接種、ウイルス検査、必要に応じた去勢・不妊化手術等を行う。<西表ペット適正飼養推進会議>	○西表島で新たに飼われる猫に対して、条例にもとづく登録前の措置としてマイクロチップの装着、ウイルスの検査、ワクチンの接種を行った。 ○猫の繁殖を制限するため、希望する飼い主の猫に対する去勢・避妊手術を実施した。	○引き続き竹富町ねこ飼養条例にもとづく措置と登録を徹底するとともに、完全屋内飼育の推奨や多頭飼育の制限等、適正な飼養が行われるよう飼い主への指導を行う。							●

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了
3 所有者のいないネコの保護収容・島外搬出事業の実施	竹富町 (政策推進課) NPO 法人 どうぶつ たちの病 院沖縄	竹富町ペット適正飼養 推進事業	●	●	●	●	●	西表島全域	イリオモテヤマネコへの感染症の伝播や生態系への悪影響を防止するため、西表島に生息する所有者のいないネコの保護収容、引き取り手の募集、島外搬出を行う。 <西表ペット適正飼養推進会議>	○地域住民からの聞き取りおよび目撃情報をもとに捕獲器を設置して捕獲を行い、一定期間保護し、飼い主が判明しない場合、沖縄本島の猫シェルターに搬送している。	○引き続き所有者のいない猫を保護収容するとともに、適切に飼養してもらえ新たな飼い主の募集を島内外で行う。					●	
4 愛玩動物の放逐防止対策の強化	沖縄県 (八重山 保健所)	動物適正飼養普及啓発 事業	●	●	●	●	●	八重山地区	動物愛護管理法に基づき、適正飼養の普及啓発等を行う	○苦情対応時等の普及啓発、チラシ配布等	○苦情対応時等の普及啓発、チラシ配布等					●	
	竹富町 (政策推進課) NPO 法人 どうぶつ たちの病 院沖縄	竹富町ペット適正飼養 推進事業	●	●	●	●	●	西表島全域	愛玩動物による野生動物や生態系への悪影響を防止するため、適正に飼育し、逸出や放逐が行われないよう周知徹底を図る。 <西表ペット適正飼養推進会議>	○島内で飼育されている犬およびネコの飼育状況の把握をしている。 ○島内の学校飼育動物(幼稚園、保育所、小中学校)の飼養状況調査を行った。(平成 25 年度から) ○学校飼育動物および愛玩動物の適正飼養の普及啓発活動を実施している。	○愛玩動物の飼育実態に関する情報の収集に努めるとともに、自然界に放たれた場合に自然生態系に悪影響を及ぼすおそれがある場合には、適正に飼育するよう飼い主への指導・助言を行う。					●	
5 在来動物に対する交雑リスクの低減	竹富町 (政策推進課) 沖縄県 猟友会竹富 町地区	竹富町イノブタ駆除事 業	●	●	●	●	●	西表島(内離 島・外離島)	在来種であるリュウキュウイノシシと外来種のイノブタとの交雑を避けるため、銃、わなを使用したイノブタの駆除を行う。 <沖縄県猟友会竹富町部会>	○内離島・外離島に生息するイノブタを罠や銃器を用いて駆除した。	○引き続きイノブタの駆除作業を実施し、イノブタの根絶を目指す。					●	
4) 緩衝地帯や周辺地域における産業との調和																	
1 マングローブ林のモニタリング調査・保全	林野庁西 表森林生 態系保全 センター	森林保全管理等	●	●	●	●	●	西表島の国 有林 ・仲間川 ・浦内川 ・仲良川 ・前良川 ・後良川 ・与那田川	①マングローブ林モニタリング調査 左記の河川に調査区を設定し、モニタリング調査を実施。マングローブ林がどのような状況にあるかを知るとともに、これからの隆替を知る手がかりとしてデータを集積し、保全・保護活動に資することを目的。 ②マングローブ林台風被害地調査 仲間川及び仲良川では、平成 18、19 年の大型台風によると思われるマングローブ林の倒伏被害地が発生しており、年 1 回の調査を実施。	①マングローブ林モニタリング調査 ・調査樹種：オヒルギ ・調査項目 毎木調査(直径、樹高) 稚樹発生調査 光環境調査 地盤高調査 定点撮影 ・河川ごとに 3 年に 1 回、上記調査を実施する。(平成 28 年度は仲間川を実施) ②マングローブ林台風被害地調査 ・調査項目 定点撮影 稚樹の定着状況調査 林縁木の開花状況調査	①平成 29 年度は、仲間川を調査 ②仲間川及び仲良川を引き続き調査					●	
	沖縄県 (自然保 護課)	(マングローブ植栽指 針)	●	●	●	●	●	西表島全 域を含む 沖縄県全 域	マングローブ植栽指針により、マングローブ植栽に係る方法等を示し、植栽後の報告を求めている。	○マングローブ植栽指針により、マングローブ植栽に係る方法等を示し、植栽後の報告を求めている。	○マングローブ植栽指針により、マングローブ植栽に係る方法等を示し、植栽後の報告を求めている。					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)							
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了		
	竹 富 町 (政策推 進課)											●							
	琉球大学 熱帯生物 圏研究セ ンター西 表研究施 設	マングローブ生態ニッ チ決定機構の解明	●	●	●	●	●	仲良川・船浦 湾・仲間川	マングローブの生態ニッチ決 定機構の解明とその知見を保 全、植林に活用する方策の提言	○森林モニタリング・ドローン空撮・次 世代シーケンサー解析・DNA マーカー による多様性解析	○森林モニタリング・ドローン空撮・次世代 シーケンサー解析						●		
2 海岸林再生の指針 に基づく管理の実施	林野庁西 表森林生 態系保全 センター	森林保全管理等	●	●	●	●	●	西表島の国 有林(南風見 国有林 172 林班)	人為的な影響や台風被害など により発生した裸地などにギ ンネムが侵入・繁茂し、防風林 としての機能の低下、種の多様 性の低下した森林を自然再生 することを目的に指針を作成し、 今後の治山事業等による森林 造成の計画的・効率的な実施 を図る。	○衰退した海岸林を、種の多様性の高い 森林に回復させる指針を平成 18 年度 に作成した。 ○指針に基づき平成 18 年度以降、ギン ネムの伐採・抑制、在来種の造成試験 を実施した。 ○在来種造成試験地の成長量調査。 ○在来種造成試験地の除伐。	○在来種造成試験地の成長量調査 ○在来種造成試験地の除伐								●
5) 適正利用とエコツーリズム																			
1 世界遺産に関する 観光ビジョンの策定に よる持続可能な観光の 推進	沖縄県											●							
	竹 富 町 (政策推 進課)	竹富町観光振興基本計 画	●				●	竹富町全域	竹富町の観光施策における世 界自然遺産の位置付けの明確 化を図る。	○平成 24 年度の観光振興基本計画内の 基本方針に、町の観光施策として初め て世界自然遺産の登録を目指すた めの項目を設定した。	○5 年毎の改定時期に合わせて、その内容をよ り具体的なものとし、継続実施・補完を行 う。						●		
2 施設整備による負 荷の低減と適正利用の 推進	環境省											●							
	林野庁西 表森林生 態系保全 センター	森林保全管理等	●	●	●	●	●	西表島の国 有林(南風見 国有林 185 林班)	平成 19 年度に森林環境教育の 場として利用することを目的 に、仲間川支流の北船付川に木 道を整備した。	○平成 20 年度から 6 年間、木道設置に よる周辺環境への影響について のモニタリング調査を実施し、 平成 26 年度に最終調査報告書を まとめた。 ○木道は、島内小中学校やガイ ド講習会を受講したガイド及び 国内大学等により、環境教育の 場として利用。	○ガイド講習会を受講したガイ ド及び国内大学等により、環 境教育の場として利用。						●		
	沖 縄 県 (自然保 護課)	自然公園の施設整備	●					西表島	自然公園内において、優れた 自然の風景地を保護するとと もに、その利用の増進を図る ため、遊歩道、休憩所、公衆 トイレなどの整備を行う。	○西表縦走線歩道において、休 憩舎、公衆トイレ、石張歩道 などの整備を行った。 ○南風見田園地において、休 憩所などの整備を行った。	—						●		
	竹 富 町 (政策推 進課)	(仮称)自然環境への負 荷低減と適正利用に向 けた施設整備事業	●				●	西表島浦内 川	環境への負荷軽減に有効なハ ード整備を実施し、適正利用 を推進する。	○ヒナイ川周辺利用に関する施設 整備	○ハード整備として浦内川遊歩 道における補修・施設追加整 備を行う。 ○ハード整備としてヒナイ川 周辺利用に関する駐車場等の 施設整備を行う。						●		

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了	
3 適切な利用コントロールの実施及び利用ルールの設定・遵守	環境省	西表石垣国立公園西表島地域における公園利用実態等把握調査検討業務 (H26) 西表島における自然環境保全と利用のあり方に関する調査検討業務 (H28) 【再掲】	●		●			西表島	西表島の利用に関する現状を踏まえた上で、西表島の利用のあり方、利用と保全のバランスのゾーニングを実施。	○過去 10 年間の利用客の増減など、利用実態をまとめた。(H26) ○有識者や地元関係者からヒアリングを行い、問題点等を整理した。(H26, 28) ○今後の西表石垣国立公園の在り方を検討した。(H26) ○公園利用の問題点について、ゾーンごとに整理した。(H28)	—							●
	沖縄県 (自然保護課)	事業者間による保全利用協定締結の促進事業	●	●	●	●	●	西表島全域を含む沖縄県全域	適正な環境保全と利用に関するルールとしての保全利用協定の締結の推進。	○保全利用協定について、パンフレットや手引きなどを活用し普及啓発を図るとともに、同協定にかかる申請などに関して適切な支援(助言など)を行った。	○保全利用協定について、パンフレットや手引き及び県 HP などを活用し普及啓発を図るとともに、同協定にかかる申請などに関して適切な支援(助言など)を行う。							●
	西表島交通グループ	仲間川地区保全利用協定の適切な運用	●	●	●	●	●	仲間川	仲間川を利用する全ての事業者が、仲間川地区保全利用協定において定められた利用ルールを遵守する。 協定に定められたモニタリングを実施し、その結果に基づいて利用ルールの適切な見直しを行う。	○保全利用協定に基づき適切なフィールド利用を行うとともに、モニタリングを実施する。	○徐行区間を拡大するなど、仲間川保全利用協定書の変更を決議し、平成30年から実施予定。 ○保全利用協定に基づき適切なフィールド利用を行うとともに、モニタリングを実施する。							●
	沖縄県 (自然保護課)	西表島における適正利用とエコツーリズム推進体制構築支援業務				●	●	西表島	フィールド利用ルール、モニタリング体制等について検討し、西表島エコツーリズムガイドラインとしてとりまとめ、西表島における適正利用推進体制の構築を目指す。	—	○ガイド事業者との意見交換会・ヒアリング等の実施を踏まえ、検討会・WGを開催し、ガイドラインの内容について検討し、ガイドライン(素案)を作成する。							●
	竹富町政策推進課	(仮称)適切なフィールド利用事業				●	●	西表島全域(竹富町全域)	エコツーリズム推進法や町条例等による規制も含めたコントロールの設定 ＜(仮称)適切なフィールド事業協議準備会＞	—	○フィールド利用者の利用状況等の把握を行い、適切な利用コントロールに向けた基礎資料とする。 ○条例制定や法律の適用による適正利用を目指した協議準備会を設立する。							●
	竹富町観光協会 西表島エコツーリズム協会	西表島・自然体験型ツアーによるフィールド利用に関するルールづくり検討事業				●	●	西表島全域 ・H28 年度(仲良川、大見謝川、前良川、浦内川) ・H29 年度(ユツ川、ゲータ川、後良川、クーラ川、ヒナイ川、西田川)	持続可能なフィールドの利用を目指し、ツアー事業者へのヒアリングや事業者間での意見交換・検討を行い、地域住民主体の実効性の高いルールを策定するための基盤構築を行う。	○参考となる他地域・先進地域のフィールド利用に関するルールを収集し、参考資料としてとりまとめた。 ○4つの対象フィールドにおける利用事業者をリストアップし、利用状況とルールづくりに関して、ヒアリング調査を行った。 ○対象フィールド毎に、利用事業者間でルールづくりに関する意見交換・検討会を実施した。	○6つの対象フィールドにおける利用事業者をリストアップし、利用状況とルールづくりに関して、ヒアリング調査を行う。 ○海域を利用している事業者と、自然体験型ツアーを提供している宿泊施設のリストアップを行う。 ○竹富町と事業者間における連絡体制の確立のためにメーリングリストを作成し、運用管理を行う。 ○「竹富町におけるエコツーリズムに関する法及び条例・計画」に関する説明会・意見交換会を実施する。 ○西表島のフィールド利用における共通のガイドラインの素案を作成する。						●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了	
4 利用に伴う自然環境や地域社会・経済への影響・効果のモニタリング	環境省	横断道維持管理業務 (定点モニタリング)				●		西表島	定期的な横断道の草刈りや台風等の自然災害後の歩道修復に加え、歩道の荒廃や利用状況についてモニタリングを行う。		○横断道の維持管理に係る巡視にあわせて、定点モニタリングで歩道の荒廃状況について把握。		●					
	沖縄県 (自然保護課)	西表島における適正利用とエコツーリズム推進体制構築支援業務【再掲】				●	●	西表島	フィールド利用ルール、モニタリング体制等について検討し、西表島エコツーリズムガイドラインとしてとりまとめ、西表島における適正利用推進体制の構築を目指す。	—	○ガイド事業者との意見交換会・ヒアリング等の実施を踏まえ、検討会・WGを開催し、ガイドラインの内容について検討し、ガイドライン(素案)を作成する。				●			
	竹富町											●						
5 利用の質の向上に向けた取り組みの強化	環境省											●						
	林野庁 西表森林生態系保全センター	森林保全管理等	●	●	●	●	●	西表島の国有林	木道を利用するガイド向けに、木道の適正利用に関する講習会を開催	木道の適正な利用、木道周辺のマングロープ林等モニタリング調査報告及び各種関係法令等について実施	・引き続き実施					●		
	沖縄県 (自然保護課)	西表島における適正利用とエコツーリズム推進体制構築支援業務【再掲】				●	●	西表島	フィールド利用ルール、ガイドライン、プログラム等について検討し、西表島エコツーリズムガイドラインとしてとりまとめ、西表島における適正利用推進体制の構築を目指す。	—	○ガイド事業者との意見交換会・ヒアリング等の実施を踏まえ、検討会・WGを開催し、ガイドラインの内容について検討し、ガイドライン(素案)を作成する。				●			
	竹富町											●						
6 基金等を活用した保全管理費用の持続的確保	竹富町 (政策推進課)	(仮称)地域自然資産法による保全・管理活用事業					●	西表島	地域自然資産法による協力金導入の検討	—	○H29年度に、地域自然資産法による導入可能性調査を他の島を対象に先行して行い、その結果を踏まえ西表島でも導入が可能か検討する。		●					
6) 地域社会の参加・協働による保全管理																		
1 生物多様性おきなわ戦略の運用	沖縄県 (自然保護課)	生物多様性地域戦略事業		●	●	●	●	西表島を含む沖縄県全域	県民や観光客等の生物多様性に対する意識の向上並びに、生物多様性の保全及び持続可能な利用を図るための行動への参加を促す。〈生物多様性おきなわ戦略推進会議〉	○生物多様性の普及啓発と県内の生物多様性の状況把握の一助となるよう県内小学校の4～6年生全員を対象に「生きものいっせい調査」を実施した。	○生物多様性プラットフォームを構築することで、一つのホームページから生物多様性に関する資料や自然体験活動の情報等が容易に得られるようしくみを構成するとともに、学校と連携した生物生息調査等を実施する。						●	
2 地域の主体的参加による保全管理活動の実施	沖縄県 (自然保護課)	イリオモテヤマネコ交通事故防止体制の構築(仮)					●	—	○H29年度に策定したイリオモテヤマネコの交通事故防止対策基本計画を基に、ヤマネコの交通事故防止体制の構築を検討する。 ○(H30年度以降)イリオモテヤマネコ交通事故防止対策として設置している簡易柵の管理等について、地域住民が主体となって管理を行っていく方策について検討する。	—	—	●						

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 <関係する会議体>	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了
	竹富町											●					
	西表島エコツーリズム協会 竹富町ダイビング組合	浦内川における絶滅危惧魚類の調査・保全事業		●	●	●	●	浦内川	浦内川に生息する絶滅危惧魚類の個体数の定期的なモニタリング調査を行う。	○絶滅危惧魚類 6 種の定期的なモニタリング調査を実施した。 ○浦内川の生態系保全のために地域住民への普及啓発活動を行った。	○絶滅危惧魚類 6 種の定期的なモニタリング調査を実施する。 ○浦内川の生態系保全のために地域住民への普及啓発活動を行う。						●
	西表島エコツーリズム協会 (日本自然保護協会より受託)	イリオモテボタルの個体数調査 (モニタリングサイト 1000 里地調査)	●	●	●	●	祖納	祖納の里地におけるイリオモテボタルの個体数の定期的なモニタリング調査を行う。	○イリオモテボタルの個体数調査・観察会を実施した。	○イリオモテボタルの個体数調査・観察会を実施する。							●
	西表島エコツーリズム協会 (日本製紙より受託予定)	白浜林道におけるアメリカハマグルマ駆除事業【再掲】				●	●	白浜林道	白浜林道において、地域住民と共に定期的にアメリカハマグルマの除去活動を行う。	—	○定期的なアメリカハマグルマの除去と繁殖状況の調査を実施する。		●				
3 地域住民、観光客等への普及啓発・教育の推進	環境省	イリオモテヤマネコ普及啓発イベント				●		西表島	島内の小中学生を対象として、イリオモテヤマネコの生態や保護活動の取組について紹介し、保護の意識向上を目的としたイベントを開催。	—	○西表島の東部と西部で各 1 回イベントを開催。						●
	竹富町 (政策推進課) 環境省	地元住民への説明会				●		西表島	世界自然遺産にかかる説明会を集落毎に開催し、質疑や意見交換をおこなう。				●				
	林野庁西表森林生態系保全センター	森林保全管理等	●	●	●	●	●	西表島内の小中学校	毎年「自然環境教育のための連絡会」を開催し、「西表島での自然環境教育カリキュラム」を活用した自然環境教育の実施状況及び今後の活用計画について報告。	・平成 18 年 3 月に「西表島での自然環境教育カリキュラム」を発行、平成 23 年 2 月に改訂版を発行し、西表島内の小中学校に配布 ・毎年、小学校に入学する島内の新 1 年生に対し、「西表島の植物誌」を配布 ・島内にある 2 つの中学校の行事の一環として 3 年ごとに行われる筏下り、西表島横断、山登りの支援	・船浦・大原中学校の学校行事を支援						●
	沖縄県 (自然保護課)	世界自然遺産普及啓発委託業務			●	●	●	西表島を含む沖縄県全域	沖縄島北部や西表島の遺産価値を県内外に PR するための映像コンテンツや、その他の普及啓発媒体を作成・提供し、地域住民を始めとする一般市民への普及啓発を図り、世界自然遺産登録に向けた機運を高める。	○沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産の価値が分かる映像コンテンツを作成した。 ○世界自然遺産としての価値、世界自然遺産の概要、沖縄県による各種取組等について、地域住民及び一般市民に PR するための普及啓発媒体(パンフレット、ポスター等)を作成した。	○一般県民に加えて遺産推薦地の住民へ重点を置き、普及啓発を実施していく。(フォーラム開催、写真展開催、広報誌掲載、地域イベント出展等) ○前年度に引き続き既存ツールを利用した普及啓発を実施するとともに、新デザインポスターの作成、SNS を活用した普及啓発、新規ツールの開発等を行う。						●
	竹富町											●					

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了
	西表島エコツーリズム協会	西表島の文化を紹介したパンフレットの配布とウェブサイトの運営	●	●	●	●		西表島全域	西表島の自然の保護と持続的な利用のために不可欠な文化についての普及啓発を行う。	○「文化と旅する西表島」パンフレットの配布を行った。 ○「文化と旅する西表島」ウェブサイトの運営を行った。	○「文化と旅する西表島」パンフレットの配布を行う。 ○「文化と旅する西表島」ウェブサイトの運営を行う。					●	
4 環境に配慮した公共事業の実施	沖縄県 (自然保護課)	生物多様性おきなわブランド発信事業				●	●	●	沖縄県の生物多様性(自然環境)を保全し、及び適切な利用を促進することにより、持続可能な「生物多様性おきなわブランド」の発信を図るため、生物の分布情報の更新とともに、地域における文化的・歴史的背景を含めた生物多様性の評価を行う。	○事業実施にあたり、調査方法および評価手法の検討を行った。 ○沖縄本島7地域について、調査を終了した。 ○県民への生物多様性に関する普及啓発を目的に HP「オキナワイキノラボ」を開設した。	○平成29年度は18地域を対象に引き続き沖縄本島の調査を実施予定である。 ○平成30年度以降西表島を含む八重山圏域の調査を実施予定である。					●	
	沖縄県 (環境政策課)	新沖縄県環境基本計画(仮称)策定事業	●	●	●	●	●	沖縄全域	平成25年3月に策定した第2次沖縄県環境基本計画について、県民等に周知を行うとともに、本計画に掲げる施策の目標について、適切な進行管理を行う。＜環境基本計画推進会議＞	○PDCAサイクルによる進捗管理を行い、環境基本計画推進会議及び幹事会において、平成27年度の実績報告を行った。 ○また、実績については公表するとともに、県民意見募集を実施した。	○PDCAサイクルによる進捗管理を行い、環境基本計画推進会議において実績報告を行う。報告後は公表し、県民意見募集を行うことによって、県民からの意見を今後の取組に活用する。 ○本計画の後期に向け、中間評価等を行う。また、中間評価を反映した後期計画を策定する。					●	
	竹富町 (政策推進課)	(仮称)国立公園内における公共事業検討委員会の設置					●	竹富町全域	全域が国立公園である本町における公共事業の在り方や方針等を検討する検討委員会の設置とその運営	—	○本町における公共事業の在り方や方針等を検討する検討委員会の設置し、全域が国立公園である事を踏まえた適切な公共事業の在り方や方針等を検討し、公共事業へと反映させる。			●			
5 美化活動等の推進	環境省	竹富地域清掃活動業務	●	●	●	●	●	西表島	海岸漂着ゴミの回収・処分	○海岸清掃を行った。	○例年通り清掃を継続					●	
	林野庁沖縄森林管理署、西表森林生態系保全センター	森林保全等業務	●	●	●	●	●	西表島の国有林	海岸漂着ゴミの状況調査	○定点観測による状況調査を実施	○引き続き状況調査を継続					●	
	沖縄県 (環境整備課)	海岸漂着物等地域対策推進事業	●	●	●	●	●	県全域	県内海岸における良好な景観及び環境保全を図るため、国が創設した「地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物地域対策推進事業)」を活用して、海岸漂着物の回収処理、発生抑制対策等の事業を実施する。 ＜沖縄県海岸漂着物等対策推進協議会、沖縄県海岸漂着物等対策推進地域協議会(沖縄本島及び周辺離島、宮古諸島、八重山諸島)＞	○地域計画に基づき、海岸漂着物に係る各種調査及び回収処理、普及啓発を実施した。 ○海岸管理者及び市町村による海岸漂着物の回収や、ゴミの発生抑制対策として環境教育等を実施した。 ○本県の海岸漂着ごみは、外国のごみも多いことから、台湾の行政機関及び民間団体、中国の上海及び福州の民間団体と交流事業を実施。 ○竹富町においても、地域住民等の協力による海岸清掃の実施及び小学校にて環境教育を実施することで普及啓発を図った。	①重点対策区域における海岸漂着物等の回収処理 ②海岸漂着物のモニタリング、発生抑制対策の検討等 ③海岸漂着物対策推進協議会の開催 ④市町村海岸漂着物対策事業への補助					●	

行動計画の事業項目	実施主体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	事業概要 ＜関係する会議体＞	平成 28 年度までの実施内容	平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)					
			平成 26 年度 以前	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 以降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了
	竹富町 (政策推進課)	国立公園内美化清掃活動	●	●	●	●	●	竹富町全域	地域公民館等を主体とした国立公園内の美化清掃活動の実施。 ＜国立公園を美しくする会＞	○国立公園内に存在する地域公民館等の関係団体とともに組織されている「国立公園を美しくする会」で国立公園内の美化清掃活動を毎年実施。	○国立公園の拡大に合わせ町内のすべての地域公民館を会員とし、その活動範囲を町内全域に拡大し美化清掃活動の充実を図る。					●	
	西表エコプロジェクト 西表島エコツーリズム協会	海岸清掃事業	●	●	●	●	●	西表島全域	地域住民を中心としたボランティアによるビーチクリーン活動を実施する。定期的に漂着ゴミのモニタリング調査を行い、モニタリング結果を踏まえた普及啓発を行う。	○定期的なビーチクリーン活動を実施した。 ○定期的な漂着ゴミのモニタリング調査を実施した。 ○ゴミの発生抑制のための検討を行った。	○定期的なビーチクリーン活動を実施する。 ○定期的な漂着ゴミのモニタリング調査を実施する。 ○ビーチクリーン活動に関わる人材育成を行う。 ○ゴミの発生抑制のための検討を行う。					●	
7) 適切なモニタリングと情報の活用																	
1 情報発信と活用	環境省	奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地 HP による情報集約と情報発信			●	●	●	西表島	遺産推薦地に係る情報を公式ウェブサイトの一元的に集約した上で、その情報をより広く発信する	○OHP 案の作成を行った。	○OHP 案を元に、公開に向けて情報整理を行う。 ○OHP 公開後、随時新しい情報を掲載する。					●	
	環境省	モニタリング計画 (案) の検討・作成				●	●	西表島	包括的管理計画における順応的管理の実施にむけたモニタリング計画 (案) の検討・作成 ＜奄美ワーキンググループ及び沖縄ワーキンググループ＞		○モニタリング目標の整理、目標達成状況の評価分析手法・評価体制等についての検討 ○モニタリング計画 (案) の作成					●	
	林野庁西表森林生態系保全センター	広報活動等	●	●	●	●	●	西表島の国有林	広報誌による情報発信及び業務成果の発信	○行事等の実施内容等を記載した広報誌を定期的に作成し、センターのHPへの掲載及び関係機関、町民等へ向け情報発信 ○各種モニタリング調査結果等について局主催の「森林・林業の技術交流会発表大会」で発表	○引き続き実施					●	
	沖縄県 (自然保護課)	地域部会運営支援業務		●	●	●	●	西表島	地域部会の関係者向け非公開ホームページを運用し、地域部会での会議資料等について関係者間で共有を図る。	○地域部会関係者が参加するメーリングリストの作成。 ○世界自然遺産推薦地に関連する情報や地域部会等の会議資料を非公開ホームページ上において関係者間で共有した。	○世界自然遺産推薦地に関連する情報や地域部会等の会議資料を非公開ホームページ上において関係者間で共有する。					●	
	沖縄県 (自然保護課)	西表島行動計画の検証及び見直し				●	●	西表島	西表島行動計画の進捗管理や、記載事項等の検証及び見直しを行う。	—	○行動計画の進捗状況を把握し、行動計画の内容検証及び見直しを行う。 ○評価指標を用いた管理成果の検証を行うとともに目標・評価資料の具体化に関する検討と見直しを行う。					●	
	竹富町											●					

下記の事業項目は行動計画策定時に実施主体等が未確定であったため、現在の行動計画には記載されず、地域の課題について整理された課題リストに記載されている項目となります。

下記項目について何らかの取組・事業を進めている（あるいは、その予定・見込みがある）場合には、情報提供をお願いします。

課題リストに記載の 事業項目	実施主 体	事業名	事業年度 (該当年度に●)					対象地	取組・事業概要 <関係する会議体>	現在の取組・事業の状況	(記入できる場合) 平成 29 年度事業内容 (案)	進捗状況の評価 (いずれかに●)						
			平 成 26 年 度 以 前	平 成 27 年 度	平 成 28 年 度	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度 以 降					未 実 施	実 施 準 備 中	実 施 内 容 決 定	事 業 開 始	事 業 継 続 中	事 業 完 了	
1) 保護制度の適切な運用																		
崎山湾・網取湾自然環 境保全地域の管理等	環境省	ウミシヨウブ減少要因 等調査業務		●	●	●		西表島	ウミシヨウブのモニタリング。 衰退要因を明らかにし、対策を 検討する	○ウミシヨウブの衰退状況が明らか になっており、5～10 年以内に自然環境 保全地域からウミシヨウブがなくな ってしまうと予想。	○新たな手法を用いてウミガメからウミシ ヨウブを保全予定					●		
	環境省	オニヒトデ駆除業務		●	●	●		西表島	オニヒトデの防除業務	○酢酸を用いてオニヒトデ 1075 匹を防 除	○継続して防除を実施					●		
	環境省	サンゴ礁調査			●			西表島	石西礁湖における大規模白化 を受けて、崎山湾・網取湾での 白化状況を確認	○両エリアにおいて白化率は 5 割を超 えていた。							●	
4) 緩衝地帯や周辺地域における産業との調和																		
放棄水田の活用による 生息環境改善への試行 的取組	浦内川観 光	稲葉集落跡の放棄水田 における湿地再生			●	●	●	稲葉集落跡	内陸部の放棄水田において草 刈り、耕起、水路整備等の管理 を行うことで湿地環境として 整備し、イリオモテヤマネコを はじめとした多様な動物の好 適な生息環境の再生を試みる。	○平成 28 年度に稲葉集落跡の放棄水田 2 枚の草刈りを行った。	○継続して湿地環境の再生作業を実施予定					●		
耕作地や里山的環境の 機能強化																		